

若手職員に聞きました！《第2回 行政監視行政相談センターで勤務する職員》

九州管区行政評価局には、管区局(福岡)以外に、1 行政評価事務所(熊本)、5 行政監視行政相談センター(佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島)が設置されています。

事務所は調査業務と行政相談業務を行い、センターは行政相談業務を行っています。

「若手職員に聞きました！」第2回は、センターに勤務して2年目の職員に聞きました。

- Q1 センターではどのような業務を担当していますか。
- Q2 センター内の業務で、達成感を得たこと・嬉しかったことを教えてください。
- Q3 休みの日はどのように過ごしていますか？
- Q4 センターならではの魅力について教えてください。

鹿児島行政監視

行政相談センター

大分行政監視

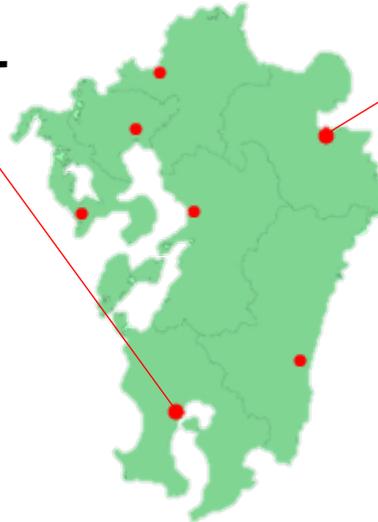
行政相談センター

A1 主に、行政相談委員(※)の会議や研修の企画・運営を担当しており、委員が活動しやすい環境づくりを心がけています。そのほか、小学校や大学に出向き、生徒に対して行政相談制度の説明を行っています。センターは、管区局(福岡)に比べて職員数が少ないため、特に各種行事を実施する際は、センターの職員全員で取り組むという一体感があります。

A2 委員への支援を行ったことにより、委員活動が活性化し、行政相談の利用者の増加につながったとき、やりがいを感じます。例えば、委員から、イベント会場で相談所を開設したいとの要望を受けた際には、アドバイスをしたり、市町村の担当者と調整を行ったりしたことで、新たな相談所の開設が実現しました。

A3 バドミントンやサッカーなどのスポーツ観戦をしています。また、大河ドラマで話題となった「西郷どん」のゆかりの地を巡ったり、鹿児島名物の黒豚やきびなごを食べながら焼酎を飲んだりするなど、鹿児島ならではの過ごし方も楽しんでいます。

A4 センターでは、県内の様々な市町村に行く機会があるため、初めての土地を訪ねる新鮮さやその地域のことを肌で感じて知っていく楽しさを味わうことができます。日々、刺激を受けながら働くことができ、自分自身の成長につながると感じます。



(※)行政相談委員とは

総務大臣が委嘱する、民間のボランティアの方々に、九州管内の全市町村に 663 人配置されています(令和元年 6 月 1 日現在)。

地域の方から行政に関する相談を受け付け、解決のための助言等を行っています。

委員への研修の開催など、委員活動をサポートし、国民の皆様にとって利用しやすい行政相談制度にしていくことも、私たち職員の大事な業務のひとつです。

A1 主に、行政相談制度の広報、行政相談委員の研修・会議を担当しています。行政相談制度をどのようにして住民に知ってもらうか、行政相談委員のためになる研修や会議にするにはどうしたらいいか、日々考えながら仕事をしています。

A2 自分が担当した会議や研修が無事に終わるたびに達成感を得ています。また、行政相談委員に「とてもためになる研修だった。委員活動をもっとがんばろうと思った。」などのお声をいただいたときは、とても嬉しかったです。

A3 私たち職員は、約 2~3 年ごとに九州各県等への転勤があります。転勤することのメリットは、それぞれの地域を知ることができることだと思っていますので、県内のおいしいお店探したり、観光地巡りをしています。出張も含めてですが、1 年間で大分県内の全市町村を訪れることができました。

A4 管区局(福岡)よりも人数が少ないためか、センターに配属されてからは、意見を求められることが多いです。若手でも女性でも関係なく仕事に対して意見を言いやすい環境ですし、実際に意見が反映されることもあり、充実して仕事が行うことができると感じています。